

特定創業支援事業による支援を受けて開業した創業者紹介！！

羽曳野市では平成 28 年度に産業競争力強化法に基づく創業支援基本計画を策定、羽曳野市商工会・日本政策金融公庫阿倍野支店と連携し、創業ネットワークはびきのとして羽曳野市内で創業をお考えの方に対して創業に関する継続的な支援を行う特定創業支援事業を実施してまいりました。

この度、特定創業支援事業の一環として実施している創業セミナーを受けて開業した創業者をご紹介します。

<事業所概要>

事業所名 : 学習塾 YOU
代表者名 : 金銅 裕子 (こんどう ゆうこ)
所在地 : はびきの 6-405-16
業種 : 学習塾
開校日 : 毎週水曜日・金曜日
問合せ : TEL 080-9862-2847
メール you.habikino@gmail.com

5つの「ゆう」を大切に！！

悠 遥かな夢を描く
有 有言実行
湧 成績だけではないアイデア力を養う
優 指導したいのは学習ではありません
結 結果に結びつけます



長年大手の塾で講師として勤めた経験とノウハウを活かし、個々人に最も適した指導方法や指導スピードで子どもの学習を支援する年中児～小学生向けの学習塾。

☆授業は学年ごとに分かれてパワーポイントやタブレットなどを活用。

☆事業所内には自習に使えるスペースを用意して、塾生に開放。

☆児童の学習だけではなく、保護者による家庭教育などの子育て相談などにも対応。

創業を思いついたのは・・・

その子に最も適した指導方法や学習方法で指導ができ、地域に密着して児童だけでなく保護者の支援もしていけるような自分の理想の塾を開講したいという思いがありました。

創業支援事業を活用して・・・

商工会や金融機関とのつながりができて、セミナーや講習会などの情報が入ってきたので、まったく情報がなかった状態から起業に関する知識が身につけられました。

創業セミナーを受講して・・・

創業について全く知識もなかったため、手続きなどが非常に難しいものであるというイメージがありましたが、必要な手続きを具体的に詳しく教えてもらうことで意外と創業は簡単なものだと思いました。

資本金などがたくさんないと創業できないものなのだと思っていたので、融資が予想以上に簡単に受けられ、返済も負担に思わなくていいと教えてもらって抵抗感がやわらぎました。

また、創業後に相談をするような場所や相手を得られるのもセミナーのいいところだと思います。

今後の展望は・・・

学校の試験でよい成績を取るための勉強だけでなく、社会に求められるコミュニケーション能力の育成につながるような、読解や作文などの文章能力の向上を含めた知育にも力を入れた教育に取り組みたいと思います。

創業を考えていらっしゃる方へ ～メッセージ～

創業を迷っているなら、まずは行動してみるべきだと思います。

<創業セミナー>

本市での創業をお考えの方、創業後間もない方を対象に、創業に関する基礎知識や事業計画作成を学べるセミナーを開催します。

期間 11月14日～12月5日 毎週木曜日

時間 19:00～21:00

場所 LIC はびきの 3階パソコン教室

費用 無料

申込み・問合せ

羽曳野市商工会 ☎ 072-958-2331

<特定創業支援を受けるメリット>

1 カ月以上の継続的な個別相談指導や創業セミナー (全 4 日) といった特定創業支援事業による支援を受け、経営・財務・人材育成・販路開拓などの知識を習得された方に対して、特定創業支援を受けたことの証明書を交付します。

この証明書を取得することにより、創業の際に次の特例を受けることができます。

- ・会社設立時の登録免許税の軽減
- ・日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸付利率の引き下げ
- ・創業関連保証 (無担保、第三者保証なし) を事業開始の 6 カ月前から利用可能 (本来は 2 カ月前から)
- ・日本政策金融公庫「新創業融資制度」の自己資金要件を充足

【問合せ】産業振興課商工担当 ☎ 072-958-1111 内線 2740